

香芝市議会議長 川田 裕 様

香芝市教育委員会 教育長 小西



### 質問状に対する回答について

令和6年7月16日付けで香芝市議会基本条例に基づき質問のあったことについて、下記のとおり回答いたします。

令和6年6月27日に香芝市議会本会議において青木恒子議員の一般質問（以下、「一般質問」という。）が行われた。その質問中に弊職に関する発言が行われており、それは事実と異なる弊職及び香芝市職員（以下「職員」という。）が違法または不当の行為を行っているかのように受け止められかねない内容も見受けられる。

これらは、住民に誤った情報発信にもなりかねず、香芝市民のみならずインターネットにて全世界にも発信されており、その事実関係を確認するものである。

その本件疑義についての関係項目は3項目あり、その内容は以下の通りである。

#### 1. 一般質問の統廃合についての発言について

一般質問における発言では、「昨日は香芝市公有財産有効活用検討会議の委員長であった川田議長の質問に、今までとは180度転換した玉村教育部次長（以下、「次長」という。）からの（ア）「統廃合はしません」の回答には耳を疑いました。なぜなら、3月の福祉教育委員会においても、各学校の説明会においても、（イ）「統廃合します」と、（ウ）「方針は変えない」との記録が残っています。」と録画からの文字起こしで確認できている。この発言での疑義は三点存在する。先ず一点目は、上記（ア）において次長が「統廃合しません」と回答したとされるが、弊職の令和6年6月26日の一般質問では、「統廃合しません」の答弁は一切なく、今までとは180度転換したこともなく、事実と異なる発言であると思慮する。二点目は、上記（イ）において、福祉教育委員会及び各学校の説明会にて「統廃合します」と発言したとされるが、見落としがあるかもしれないが録画等を確認しても見当たらない。三点目は、上記（ウ）において「方針は変えない」の次長の発言は存在したが、これは「香芝市学校施設の再編等に関する基本方針」（以下、「基本方針」という。）に対することであり、即ち「香芝市学校施設等長寿命化計画（個別施設計画）」（以下、「長寿命化計画」と

いう。)を見直すための基本方針であり、学校統廃合の方針を意味するものでないと解するものである。

故に、以下の質問に回答されたい。

(1) 上記一点目の指摘に対する事実を示されたい。

(回答)

令和6年6月27日の香芝市議会本会議で行われた青木恒子議員の質問に対する答弁において、教育部次長が発言した内容は「統廃合はしません」ではなく、正しくは「統廃合は決定していません」である。

(2) 上記二点目の指摘である「統合します」との次長の発言は見当たらないが、このような発言は真実なのか示されたい。

(回答)

教育部次長が、市民に対する説明会等において、市立小学校について「統廃合します」と発言したことはない。

(3) 上記三点目の指摘である「方針は変えない」の趣旨について確認する。これは質問主意の通り、「基本方針」、即ち「長寿命化計画」を見直すためのものである。そして令和6年に設置された「香芝市望ましい学校環境検討委員会」に諮問する基本方針であり、その「方針は変えない」の趣旨と思慮する。故に、「方針を変えない」の趣旨を示されたい。

(回答)

お尋ねの教育部次長がしたとされる「方針は変えない」との発言については、その当時において、香芝市学校施設の再編等に関する基本方針を撤回する考えがないということであった。なお、同方針については、今後その内容を見直す必要があると認識している。

## 2. 学校説明会と180度違うとの発言について

一般質問の発言では「学校説明会と180度違う、教育委員会からの回答に啞然とされ、香芝市行政に不信がさらに募ったことと思います。」と述べられている。香芝市行政にさらに不振が募ったと指摘されるが、学校説明会の説明から鑑みると、1

(3)の質問の通り、「方針は変えない」とされ、180度違う説明など一切見当たらない。これらは長寿命化計画の見直しと学校統廃合を混合して解釈されているのか分からないが、以前から学校規模の適正化は人口減少の状況により検討されるものであり、約30年以上先の推測である。長寿命化計画は学校施設等の改修築等によりその計画を文部科学省に提出しなければ、交付税対象とならないことから提出を行うものである。所謂、長寿命化計画の見直しは将来においても時の事情により行われるものであり、学校統廃合とは概念が異なる。

故に、以下の質問に回答されたい。

(1) 学校説明会と180度違うと発言されるが、一体何が180度違うことになったのか示されたい。

(回答)

「180度違う」の意味するところが必ずしも明らかではないが、前記1(3)の質問に対する回答のとおり、香芝市学校施設の再編等に関する基本方針については、見直しの必要があるものと認識している。今後開催される望ましい学校環境検討委員会での議論も踏まえ、見直し後の方針については、これまでの教育委員会事務局による説明とは異なる内容が含まれることになるものとする。

(2) 教育委員会からの回答に啞然とされたと言われるが、教育委員会は啞然とされる行為は何をされたのか示されたい。

(回答)

質問に引用される表現が個人の主観的なものであるため、回答しかねる。

(3) 香芝市行政に不信がさらに募ったと言われるが、そのさらに不信を募る行為を教育委員会は行われたのか示されたい。

(回答)

質問に引用される表現が個人の主観的なものであるため、回答しかねる。

### 3. 基本方針について

一般質問の発言では、「香芝市学校施設の再編等に関する基本方針の中身は、30年、40年をかけて見直していくという香芝市学校施設長寿命化計画を見直すものです。」と述べられている。長寿命計画を見直すことは確かだが、それは2の質問で趣旨を述べた。市長選挙でも多くの発信がされていたが、学校統廃合が決定したということは事実と異なる。更に弊職を名指しで、「川田議長の「虚偽ではありません」。虚偽とは、あまりにも市民を愚弄するものです。」と公然と発言されているが、それは市民を愚弄したのではなく、学校の統廃合が決定したとの発信が虚偽と指摘しているのである。現に令和6年定例会でも、「小学校統廃合の決定はしていない。」と答弁されている。即ち、決定をしていないことを決定したと発信することは、真実でないことを発信していることである。広辞苑における「虚偽」の解説では、「真実でないこと、真実のようにみせかけること、うそ、いつわり、そらごと」と説明される。然るに、「虚偽とは、あまりにも市民を愚弄するもの。」とは、弊職が市民を愚弄していると一方的に決めつけているものであり、名誉を棄損するものでもある。よもや、真実でないことを虚偽ということが間違いであるならば、広辞苑に説明される「虚偽」の解説も虚偽となる論理になり、一般的な解釈する能力では、そのような解釈は不可能と云えるだろう。

故に、以下の質問に回答されたい。

(1) 一部政治家等が、「小学校の統廃合が決定した」、又は「学校統廃合を白紙撤回」という発信が行われていたが、学校統廃合が決定したということは真実であるのか示されたい。

(回答)

香芝市立小学校の再編については、最終的に香芝市立学校条例の改正により決定

されるものであるが、再編の時期を「令和5年～令和9年」や「令和10年～令和14年」のように具体的な年数を示して香芝市学校施設の再編等に関する基本方針を策定していたことは事実であり、同方針については見直しの必要があるものと認識している。

(2) 香芝市の小学校の統廃合が決定していないことに関し、統廃合が決定したという発信は真実でないことであり、その真実でないことを虚偽と表現すれば、香芝市教育委員会の解釈では市民を愚弄することになるのか、香芝市教育委員会の見解を示されたい。

(回答)

質問に引用される表現が個人の主観的なものであるので、回答しかねる。